

町施設
のご案内

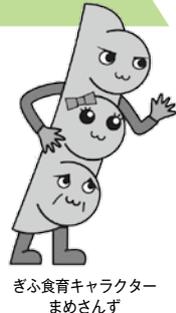
施設名	所在	電話
役場	司町1番地	☎388-1111(代表)
福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171
福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121
こども館(旧 児童館)	田代290番地	☎388-0811
子育て支援センター	上新町172番地	

施設名	所在	電話
笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
歴史未来館	下本町87番地	☎388-0161
ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

毎月19日は食育の日

今月のテーマ **そら豆**

4月から旬をむかえるそら豆は、鮮度が落ちるのが早いので、買ったその日のうちに食べるのがおすすめです。美容に欠かせないビタミン類や便秘解消に効く食物繊維が豊富に含まれており、女性には嬉しい食材です。



男女共同参画のすすめ

家庭では
 「男女がともに身体や健康を守る権利を大切にしましょう」

職場では
 「男女がともに能力を十分に発揮できるように積極的に改善措置を行いましょう」

毎月第3日曜日は家庭の日

4月15日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ **家族みんなで、進学、進級、就職** などについて語り合いましょう。

納付は、5月1日(火)まで

税目	期別
固定資産税	1期分
保育料	4月分
放課後児童クラブ利用料	4月分

期限内納付にご協力ください。便利な口座振替をご利用ください。次の税金等は、コンビニやスマートフォン決済アプリ「PayB」(ペイビー)でも納付できます。町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金・下水道使用料(期限内で、一回の納付額が30万円以下の場合のみ)納付でお困りのときは、ご相談ください。

相談窓口のお知らせ(4月分)

相談内容	相談日	時間	場所
法律相談・悩みごと相談 (県弁護士会所属弁護士)	4日(水)	午後1時~3時	福祉会館
	18日(水)		
※相談を希望される方は、午後0時45分までに福祉会館へお越しください。相談者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。			
消費生活相談	2日(月)	午前9時~午後3時	役場 環境経済課
	16日(月)		
人権よろず相談	13日(金)	午後1時30分~3時30分	福祉会館
	人権擁護委員 保母 勝壽(弥生町) 則竹 緑(東陽町) 安藤 隆(北及) 額額 英子(田代) 杉山 詞一(円城寺) 森 真理子(米野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	13日(金)	午後1時30分~3時30分	福祉会館
	行政相談委員 岩田 修(宮川町)		
身体障がい者相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 河尻 和男 北及1902 ☎387-5788 田島佳代子 無動寺180 ☎388-2235		
知的障がい者相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705		

献血 みなさんのあたたかい思いやりが、助け合いの輪を広げます。ぜひ献血にご協力をお願いします。

月日(曜日)	時間	場所
4月26日(木)	9:00~11:15	大洋電機(株)(如月町)
	12:45~15:00	ジーエフシー(株)(田代)

【問合先】健康介護課

図書室からのお知らせ

- ◆ 今月のお休み
2日(月)、15日(日)
(笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)
- ◆ 今月の「おはなしかい」はありません。